

令和4年度第1回 さいたま市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会議事録

- 1 日時 令和4年5月23日（月）13:30～14:50
- 2 場所 ときわ会館 5階 大ホール
- 3 出席委員 井原 弘美 栗原 保
(五十音順・敬称略) 大麻 みゆき 鈴木 英善
岡村 正美 田中 孝之
梶川 義人 古舘 幸子
加藤 シゲヨ 山崎 秀雄
- 4 欠席委員 岡村 洋彦 山中 冴子
(五十音順・敬称略)
- 5 出席職員 永島 淳 福祉部長
齋藤 貴弘 福祉総務課長
浅野 昌則 健康増進課長
吉田 亀司 生活福祉課長
竹内 成仁 障害政策課長
西淵 亮 障害支援課長
飯塚 竹信 高齢福祉課長
高野 一徳 いきいき長寿推進課長
竹澤 幸雄 子育て支援政策課長
栗原 ゆり 青少年育成課長
向山 晴美 子ども家庭支援課長
小松 伸弘 総合教育相談室管理運営係主席指導主事
石田 晶義 さいたま市社会福祉協議会地域福祉課長
松田 友紀 さいたま市社会福祉協議会地域福祉課地域福祉係長
他、事務局職員
- 6 配布資料
- 1 次第
 - 2 委員名簿
 - 3 席次表
 - 4 (資料1) さいたま市第3期保健福祉総合計画(地域福祉計画)
素案たたき台
 - 5 (資料2) 今後のスケジュールについて
 - 6 (資料3) 地域福祉に関する意識調査の調査結果報告書
 - 7 (当日配布資料) 民生委員・児童委員の活動について

7 傍聴人 0名（定員5名）

8 内容

1 開会

2 挨拶 保健福祉局 福祉部 永島部長

委員出席状況

委員 10名の出席により会議が成立。

3 審議事項

さいたま市第3期保健福祉総合計画（地域福祉計画）素案たたき台について

会長 それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。皆様にはご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず次第の3、審議事項のさいたま市第3期保健福祉総合計画素案たたき台について、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局 （資料1の説明）

【委員質疑】

会長 ありがとうございます。ただいま、事務局の方から計画素案たたき台についての説明がありました。これから質疑応答に入りたいと思います。

栗原委員 第3章 計画の基本的な考え方、まさに私たちの第3期の計画の骨格かなというふうに思います。中でも、全部関連がありますけれども、4番、5番ですね。地域福祉の基本的な考え方並びに推進のための仕組みという点について、やはりここをどのくらい書いていけるか、また具体的に提案ができるのか、そして市民や行政、社会福祉協議会などは何ができるのか。そして、それに基づく成果を確認しながら、何度もおっしゃっているようにPDCAでローリングできる指標となり得るのかについて、考えが及ばなければならないし、この計画は何だったのかというふうに思わないようにしたいなと思います。

基本的には、第2期の保健福祉総合計画と比較して、どんな計画になるのかということで考えなければいけないかなというふうに思ってい

ます。

個人的な考えもありますが、第2期と第3期はどんな違いがあるかというふうに考えたときに、第3期もこの後いろいろ進めていくわけでしょうけれども、何かおざなりといいましょうか。継承ということはすごく大事な行政の仕組みですので、これは大事なのですが、何かなだらかに同じように書いていかないかというふうに思っております。

そんな関連性で36ページの②住民に身近な圏域における支援体制についてというふうにあります。この②の中ほどに2つのパラグラフで、本市においては自治会や民生委員・児童委員等によると書いてありまして、また地区社会福祉協議会をはじめとする地域の住民関係団体の専門機関が一堂に会す地域福祉推進委員会を開催するというふうに、そこに盛り込んでございます。

地域福祉推進委員会を開催するということについては、前回の第2期計画にうたってあります。実際に第2期では、22ページの実現のための仕組みの③に地域福祉推進委員会の開催というものが別掲で書いてあります。

つまり、1つの章立てといいましょうか、文言として書いてあるんですが、今回の第3期は、36ページの②の中に埋め込んであるということになります。そうしますと、何か強調できていないのかなというふうに感じるものでございます。

第2期計画で委員会の開催というものが書いてあって、構成メンバーやそれが何を行うのか、役割なども書いてあったりするんですが、今回の第3期ではこの中に埋め込まれているので、この辺がどういうふうになっているのかなと。もっと言うと、これが先ほどの成果指標のものとして数字になっていないんじゃないかというような懸念がございまして。これが一番大きく具体的にしてはどうかというのが、私の主たる考え方でございます。

その理由を申し上げます。実は、今日頂いた資料の中にもありますが、あなたは社会福祉協議会と地区社会福祉協議会を知っていますかと、こういう問いがあります。実際に、さいたま市のオリジナリティーにあふれ進める圏域は、社協と地区社協の力がないと駄目だと行政とともに言っているわけですけれども、その社協と地区社協の市民の認識が、このデータからすると、名前を知っている、やっていることも知っているのは10%以下なのです。

9割がよく分からない。私も岩槻なので、簡単に言うと寄附のときだけ社会福祉協議会にあげるかと、こういうふうにしか認識がないので、

本当は違う役割があるにもかかわらず、主体であるべき社協や地区社協を市民の方が知らない。では、どんなふうに知らせていくのか。仕組みをどういうPRをしたらいいのか。どういう参画を求めるのか。

参画を求めるなら、これは先ほどありました地域福祉推進委員会になるんだと思います。地域福祉推進委員会が、地域の人たちで団体も個人も、私はNPOですけれども、NPOも参加するというやり方で開催をやりたい。私の岩槻区でこれを開催したのか、ちょっと私のアンテナが高くないのかもしれないけれども、いつ開催したのか、どんな内容があったのかということについてもわからない状態なので、そういう意味での具体策としての地域福祉推進委員会の開催というものをうたってあるけれども、それを担う社協と地区社協がどんな運営をしているのか。また、名前も知らないし、そのための手だても取っていないということについて非常に危惧を感じるわけでございます。

そのところにもう少し皆さんと一緒に議論を深めたいなというふうに思っています。

今回、この第3期は2030年が人口のピークだということをやっています。これは私どもの計画以外にも、私は市民活動に関わっているものですから、『「市民活動の推進」と「市民と行政の協働の促進」に関する指針』というものが出ているんですけども、そこも同じです。2030年にピークを迎えて、それからどんどん下がってくると。

高齢化率は逆に上がっていくということからすると、この10年でちゃんと環境を整えるというときが今なんだなというふうに思っています。それには時間がかかるわけですから、すぐ結果が出るわけじゃないので、この10年をかけて地域福祉をどう考えて、どんな参画を得ながら、どんな仕組みでお金を投入し、地区社協や社協が頑張れるものにしていくのかという視点が必要かなと。

ご存じのとおり、コロナで私たちはコミュニケーションとか、つながりとかいうものをすごく考えさせられているわけですね。そういうものにも対応した形でこの地域福祉を進めていく。都市型のさいたま市における地域福祉をどう考えるのか。これをいま一度考えていくということを前提に、もう1回中身を詰めていくということがすごく大事なんじゃないかなというふうに思っております。

核になる部分の2030年になったときにどんな景色になっているかというのは今から着実な準備をしていく。そして、それはさいたま市民の現状、意識に立った上で考えて、行政の皆さんと一緒にやっていくということが必要なのかなというふうに思っています。

会長
事務局

それでは、事務局の方から何かご返答はございますか。

栗原委員のおっしゃるとおり、大変重要な部分であるというふうに考えておりました。現状では、住民に身近な圏域と市区町村の2つの視点から包括的な支援体制の整備を目指すという考え方から、それぞれの圏域における支援体制について記載をしております。地域福祉推進委員会の開催についても、先ほどおっしゃっていたとおり、36ページの一部の文章の中に入れさせていただいているところでございます。

今まで第2期の計画であっても、こういう部分で図表を出してあったり、地域福祉への地域の課題の把握であったり、共有・解決のための仕組みづくりとして、地域福祉推進委員会が大変重要な部分であるということも認識しております。

素案の作成時期に再度検討させていただければというふうに考えております。

会長
栗原委員

栗原委員、いかがですか。

お手元に資料が皆様方にはないので、先ほどの『「市民活動の推進」と「市民と行政の協働の促進」に関する指針』の関係について、データ的に申し上げたわけですが、市民協働推進課というのが、浦和駅前の東口の9階にあります。あそこに市民協働推進課というのがあります。市民活動サポートセンターというものを近くに持ちながら運営をしている課でございまして、さいたま市の市民活動についていろいろ進めているものでございます。

実は今年の3月に、『「市民活動の推進」と「市民と行政の協働の促進」に関する指針』というものを15年振りに変えたんですね。それは先ほど言いましたように、リーマンショックであるとか、いろんな変化がある。しかも、今コロナで変更があったので、今後、市民がどうやってさいたま市型のいいものにしていくのかという観点に立って指針を策定しております。

ここで、提案なんですけれども、実際にその指針は、私たちが社協や地区社協と一緒に、行政とやる上に当たっても、やっぱり地域住民、市民の方がどうやって入り込んでいくかということがないと、後で田中委員をはじめ自治会関係の方々に感じていることをお話しいただきますけれども、例えばこの計画の2ページですね。2ページの下のほうに図画ございます。すごくわかりやすいと思います。私たちのつくる第3期の地域福祉計画はこうですよというものが書いてあって、その右側のほうにその他関連計画というのがあります。再犯防止推進計画、さいたま市住生活基本計画、地域防災計画、第2次さいたま市自殺対策推

進計画などを書いてあって、この「など」に、計画ではございませんが、この指針、市民活動の指針というものを例えば1行盛り込んでいくとか。

つまり、どうしても団体中心にこの計画が進められるようになっていく点は、やっぱり今後の10年間は、さいたま市の行政と団体と地域に住む個人の方の力がないと難しい。市民活動の人たちの力も借りないと難しいというふうに思うんです。ですから、そういう意味では、さいたま市民の力をどうやって入れていくのか。

この指針は市民活動が理解されていないと書いてあります。

つまり、団体ごとに色々、例えば自治会や商工会議所やそういった組織ですね、岩槻だと人形組合がある。そういうところが中心であって、市民の力がまだまだ育っていないというふうに市民協働推進課は書いています。

だけど、今後の10年は市民の力を借りずしてできるでしょうか。地区社協や社協の人たち、私たち市民の個人も入っていないと。自治会長や役員、民生委員の力だけでなく。社協は今まで支えているだけで、実は名前も広がっていない。10%以下ですから。社協って何なのということがわかっていないので、市民の力こそまさに開放する、取り入れるということがなかったら、変わっていかないというふうに思うんです。

ですから、令和4年の3月に出されたこの指針がグッドタイミングで出されているものですから、そういう意味でこれらを盛り込んで、私たちの計画も加味しながら具体的に動かしていくという考えではないかなというふうに思います。

もう1点だけ申し上げますと、前回の会議で中学校と連携してはどうですかということをお前は発言いたしました。令和4年の今年からコミュニティスクールというものが動いています。学校がどちらかという頭でっかちの学びだったものを、地域の資源を生かして子供たちが地域の一員として学び、そして行動し、やっていくような新たな学校にしていきたいという中で、学校も門戸を広げているわけですので、そこに地域のいろんな資源のことや、ボランティア活動などを取り入れながらつながっていくということを考えるということが必要なのかなと。

この前も話題になったんですけども、小学校はすごく地域密着なので、私どもの考える地区社協の考え方からすると、中学校地区といいましようか、それに少し広げたほうが、よりいいということと、中学生

なので力もあるし、判断ももうできる。小学生は大事な基礎なんです
が、中学生や高校生の力を取り入れていくということも考える。実は教
育の中も変わってきているので、今タイミングが合っているのかなと
いう気がいたします。

市民と市民団体の協働ということと、それから教育を担う学校の先
生方の努力による学校、中学生や高校生の動きなんかも考えたときに、
そっちに目を向けて、私たちが胸襟を開いた計画をつくり、力を貸して
もらおうと。ただ、支援の対象というんですか、子供だ子供だと言うの
ではなくて、もう1人の市民として、中学生、高校生の力をいただきな
がら、共に地域をつくっていければなという考えであります。

なんか理念ばかり申し上げていきますので、絵空事のような、絵だけし
かなくて、ちょっと具体例を考えて、皆さんのほうから補足していただ
ければと思います。

会長

ただいまのご意見に対して、何かコメントをいただけますか。

田中委員

1つだけ聞きたいんですけども、社会福祉協議会の名前を知らな
い、内容も知らないというような、それで知っている人が10%という
ようなことを今いただいたんですが、それはどこに記載されているん
ですか。

66ページだとか、その辺でいきますと、あるいは68ページ、社会
福祉協議会を知っている、内容を知っているが57.7%と書いてあり
ます。

栗原委員

今日頂いたこの資料にあります33ページです。この33ページ
では社会福祉協議会について、名前も活動の内容もよく知っている
と回答したのは、平成23年度は10.1%、令和3年度は7.6%です。
内容も活動も知っているというのは、この数字ということです。

そして、地区社協のことについては35ページです。35ページに地
区社会福祉協議会があり、あなたはこの組織をご存じですか、とありま
す。同じように見ますと、平成23年度が5.4%、令和3年度が3.
5%です。

田中委員

わかりました。事務局に聞きますけれども、今の説明の33ページと
66ページは、どういう調査内容なのか、ちょっと違うものですかから教
えていただければありがたいのですが。

66ページですと、かなりのパーセンテージが行っているはずなん
ですが、それだけ質問しておきます。

事務局

33ページに関しましては、こちらは市民意識調査、市民の方に調査
しているものです。66ページに関しましては、地域の福祉団体、団体

の方に調査をさせていただいた数字となっております。

田中委員

市民からの認識はないということですね。市民からは社会福祉協議会や地区社協に対しては認識がないということか。

会長

今の市民活動の推進と行政の協働の促進、これについて何かコメントをいただけますでしょうか。

事務局

市民活動の推進と市民と行政の協働の促進に関する指針で示されております市民活動や協働の方向性は、第3期計画において、基本目標の1つとして掲げられている、誰もが互いに尊重し合い支え合える地域づくりに深く関わるものと考えております。

そのため、総合振興計画実施計画に掲載の市民活動及び協働に関わる成果指標である事業は、第3期計画においても共通して取り組んでいくものとして盛り込み、その推進について毎年確認をしてまいりたいというふうに考えております。

当該指針が総合振興計画←基本計画の記載の方向性を補完するものであるため、ここでは総合振興計画と第3期計画との関係と捉えて、推進してまいりたいというふうに考えております。

会長

ありがとうございます。栗原委員、いかがですか。

栗原委員

もう1点だけ、関連して教えていただきたいと思えますけれども、実は社会福祉協議会がこの調査以外に新たな調査をしていて、もうまとまるのかなというふうに思っているんですけども、実は私も回答してまして、2月くらいでしょうか、政策に生かしたいのでということで、前回の会議でもそういう質問をさせていただいたところ、まとまり次第資料提供しますというふうなことになるので、それがどの程度上がってきているのかなというのを1つお伺いしたい。

それと予測するところですね、それぞれ福祉団体におきましても、やっぱり次のリーダーがないとか、活動の継続性が難しいとかというような話が出ているように伺っているんです。

ですから、長年続けてきた福祉の団体の活動というものが、やはりほかの人たちの力も入れてやっていきたいというふうな結果になるのではなかろうかというふうに思っているので、そこでじゃあどういう力があるかといったときに、先ほどの話に戻るんですけども、市民一人一人の力もいただきながら保健福祉計画、地域福祉を進めるということの大事さというものがあるのではないだろうかというふうに感じているところです。

そういう意味で、そちらのデータも一緒に今後加味しながら、今後10年ですかね、指針というか10年間の計画で初めて実行できるもの

ですから、ただ手をこまねているわけにいかないのです、そういう意味で今その審議に当たっているということを改めてかみしめているところなんですけれども。

事務局

前回もそういう話をいただいております、社会福祉協議会のほうにも現在確認をさせていただいたところ、まだちょっと調査のまとめができていないところもございまして、今回の会議ではなかなか難しいと。でき次第、分科会にはお示しさせていただきたいというふうに思っております。

先ほど言っていた団体であったり、ヒアリング調査みたいなものも考えていると社会福祉協議会もおっしゃっていましたので、コロナの影響で少しヒアリングが遅れてしまっているというようなことも聞いておりますので、そこを調整しながらこういう場でも報告をさせていただきたいと。社会福祉協議会からもそのような形でご了承いただいております。

山崎委員

社会福祉協議会の山崎ですけれども、今、栗原さんのほうからいろいろお話がありましたけれども、調査につきましては、当初の予定のときに、各施設等がコロナの状況の中でありましたので、時期がずれておりました。

ただ、その集計につきましては集計中ですが、この社会福祉協議会の中に委員会がありますので、そちらに報告をした上で、お示しができると思います。

それから、社会福祉協議会については、なかなか皆さんに知ってもらえない、周知されていないというのは、もうかねてからの我々の大きな課題なんですけれども、それにつきましては、いまやっと全市を一応網羅する52の地区社協を何とか設置していただいたところです。

地区社協というものを今立ち上げて、これからということですので、取りあえず、栗原さんのお話のとおり、期待されているところが大きいわけですが、市民の皆さんに、福祉について少しでも意識を持ってもらい、市内全域を少しでも底上げをしていくということを社会福祉協議会としても努めたいと思っております。この計画については、特に意見はありませんけれども、そのような状況で社会福祉協議会については努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございます。栗原委員、よろしいでしょうか。

では、続きまして鈴木委員、お願いします。

鈴木委員

先ほど栗原委員からございましたけれども、地域活動というか、そういったものは、やっぱり市民を巻き込んで進めていくと、これが大事だ

ということで、私も似たようなケースで、資料1の29から30ページにかけてございます。5. 課題の整理と今後の方向性ということで、第3期策定に当たりましては、地域活動の担い手の育成が欠かせません。

それから、重層的なセーフティネットの構築、これは公的支援と住民による支え合いということで、特に(2)の相談先ですね。相談先が今日頂いた市民調査結果報告書の中にございますけれども、市の職員とかあるいは相談窓口、こういったところに相談先として市民の声がそこに相談するというふう傾向としてあるということ。私は、やはり市の職員、窓口等が貢献していて大変結構だと思いますが、やはり地域住民がお互いに絆を深め合い、支え合いながら市民活動あるいは地域福祉というものを進めていかなければいけない、このように考えております。

この支援が必要な方に対して、たしかこれはアンケートの間6だったと思いますが、地域の課題に取り組み、解決する仕組みが重要で、そういった方が近所がいたときに手助けをするかという質問だったと思います。これに対して、支援したいという市民が29.5%、それから積極的に携わりたいというのが1.6%で、合計31%以上あると。

したがって、この31%というのは非常に大きなウエイトを持っておりまして、私がこの方々がもう一歩進んで地域の自治会活動やボランティア、そういったところにご参加いただき、支え手になっていただくということが重要だと思います。

私の考えでは、地域に根差していくためには、やはりいろんなデータを読む、アンケート調査に応じる、そういったことも大事ですが、やはり地域活動に参加する、これがポイントだと思います。

だから、地域活動という身近なところにあるのは自治会などでございますけれども、そういったところにやっぱり参加をしていく中で、先ほどのパーセントの方々が地域活動に主体的に参加していただけるということだと思います。まずここに手をつけて、ここの人たちを後押しして参加いただく主体になっていただく、こういうふうにしていったらいいと思います。

小学生に関しては、新型コロナの今の時期は別としまして、地域で祭りがあります、自治会等で。そういったお祭りに親御さんと一緒に参加します。PTAもそうです。お子さんが学校に行っている間は、親御さんは一生懸命PTA活動をします。そういったことでお子さんと親御さんが参加できる。

中学生以降は、先ほど来出ていますけれども課題でございまして、こ

れも参加できる仕組みをつくるということが私は大事だと思っております。具体的には、例えばボランティア活動をする、地域の自治会で進める、この間田中委員がおっしゃっていましたが、近所に障害のある施設があって、そこを見に行く、あるいはその状況を見学に行く、こういったことを通して参加をして、そして参加したら、例えば学校のことはよくわかりませんが、参加ポイントのようなものを与えて、地域活動に参加する、すなわち学校の勉強と同じように、そのところをウエイトづけるような、そういう仕組みをつくる。これが大事だと考えております。

もう1点、ヤングケアラー支援の推進で予算がついたことはよかったです。特に大変お忙しい学校です。ヤングケアラーの皆さんが多くいらっしゃる場所は学校なんです。学校の教職員が超多忙です。こういった中での支援の連携に工夫をお願いしたいと思います。これは、具体的には細かくいろいろ詰めていかないといけません。方向性としては、そのように思います。

会長

ありがとうございます。意見は2件ですね。何かコメントを頂戴できますでしょうか。

事務局

鈴木委員におっしゃっていただきました地域活動や業務の担い手の育成であったり、重層的なセーフティネットの構築等、この焦点を整理した課題を踏まえて施策を展開してまいりたいと考えております。

また、委員のおっしゃるとおり、地域住民が主体となった地域での課題への取組は、とても重要だと考えております。第3期計画では、基本施策ごとに成果指標を設定しておりますが、基本施策の2、地域づくりに向けた人材、担い手育成推進については、地域活動、まちづくりに参加したことの市民の割合を成果指標としておりますので、この指標の上昇に結びつくよう事業を進めていければと考えております。

もう1つ、ケアラーのほうでございますが、教職員の方が大変多忙な状況は存じ上げております。教職員の方が把握したヤングケアラーについては、教職員だけで対応することはなかなか難しいと。スクールソーシャルワーカー等の学校内の専門職をはじめとした福祉部門、いわゆる市区役所の福祉部門の専門職と情報を共有して、連携しながら支援を行っていく必要があるのかなというふうに考えております。

鈴木委員

ありがとうございます。以上でございます。

会長

では、田中委員お願いします。

田中委員

先ほどの栗原委員の話も非常に興味深く聞きましたし、それはおっしゃるとおりだと思います。

やはり40代、50代、60代から、高齢者についてはかなり承知してきている。あるいはお世話になっている方も多い。逆に言うと18歳、19歳、40代くらいまでの人は、ほとんど世話にもなっていないんですよね。

今、さいたま市の居住者については、市内に勤務しているとか、あるいは事業を行っているとかいう人ばかりが多ければ非常にいいですが、半分以上は東京のほうに勤務して昼間はいない。

私もずっと60歳までは東京へ勤めていましたので、社会福祉協議会のことについてはほとんど知りません。ただ、私も今から20年くらい前に市区社会福祉協議会の会長を10年くらいやりました。そして、何が必要かということは、栗原さんも恐らく感じていると思いますけれども、要するに社会福祉協議会は、地域に対して何を指導して、何を引っ張っていくような推進力になってやっているかということ。そういったことをやれば、必然的に地域の方は認識してくれるんですよ。

私がやっていた地区社協においては、いろんなことをやりました。要するに自治会がやっているようなこと、あるいは公民館がやっているようなことを地区社会福祉協議会が主催してやって、先ほど鈴木さんからのお話がありましたように、身体障害者の体験コーナーというものを中学生に毎年毎年紹介して、体験していただいている。

それから、社会福祉協議会と直接は関係ないですけども、認知症の見守りだとか、こういったことも社会福祉協議会がやっています。

それから、不満なのは、社会福祉協議会は地区社協だけが孤立しちゃっているんですよ。これは本部とのつながりが各区の事務所を通じて各地区社協に伝わっていくんですが、各区の事務所長というのは政策面だとか執行面でたけた人を出してもらいたいんです。事務的な人を出してもらっては、ちっとも社会福祉協議会や地区社協は発展していかないんですよ。その辺の考え方もあるので、栗原委員のおっしゃることは十分理解します。

この方向でもって市民一人一人が社会福祉協議会を認識してもらおう。社会福祉協議会はこんなに大事なことなんだよということを理解してもらおうことについては十分賛成いたしますので、それには何をしたらいいか。あるいは先ほど組織の問題も栗原委員が指摘されておりましたけれども、これ以外にどういった方をその組織の中に入れてもいいか。逆にそのようないい提案をしてもらいたい。

私のほうでは、ついこの間の話じゃないけれども、話が全然違うんですけども、今、北区では避難所訓練をやっている。避難所訓練をやっ

ていて、実際に避難する人はいろんな高齢者の方が多いですけれども、日中に何か起きたときに、じゃあ誰がそれをやるんだということになると、中学生がおります。中学生は地域の担い手なんです。

うちの地域では中学校の校長先生と打合せをして、この避難所訓練に中学生に一部参加してもらおうと。こういうふうに話をつけました。これは土曜日ですから学校が休みですけれども、部活動はやっています。中間試験の時期にやりましたけれども、中間試験はちょっと外してもらいました。

要するに、地域でもって担い手は誰なんだと。何をやるんだということ責任持ってやらせるということは必要なんです。社会福祉協議会は誰も知らないじゃなくて、知らせるためにみんなが努力しなくてはいけない。それは自治会であろうと、社会福祉協議会であろうと、民生委員であろうというようなところから発展して、中学校の代表の方が出られて、あるいはもっと言えば事業者の方を入れたりして、いろんな方面からいろんな委員を集めて、地域をどうしたらいいかというようなことについて、やっぱり編成して、地盤の強化を図るべきじゃないかというふうに、今日は追加してちょっと申し上げました。

質問ですが、42ページの民生委員のことについて、民生児童委員の役割、これは今年の12月からまた改正になりますけれども。私も社会福祉協議会に、先ほど申し上げましたように10年間関わって、今は後任にバトンタッチしますが、その時代から民生児童委員の方の領域はどんどん増えているんです。私なんかはまだ前任でもって地域を見守っていた頃には、地域の有力者がほとんど名誉職的な民生委員をしてやっていました。ですから、報酬だとかあるいは手当だとかは一切もらっていないです。

ただ、現在はそういう範囲から相当庶民化してきているんですね。だけど内容については、その頃なかった、先ほどから出ております地区社会福祉協議会だとか、いろんな各事業であるとか、民生委員が関わる役割が増えてきている。にもかかわらず、これはちょっと資料があれば見せていただきたいのですが、手当というのでしょうか、年間の活動費というんですか。それは20年来変わっていないんです。

やり方はどうかわかりませんが、一昨日も古い人にも確認しました。

今、一生懸命民生委員あるいは主任児童委員を集めている最中ですが、別に手当がないから、手当が低いからというようなことは一番の問題ではないですけれども、やはりこの世の中、子供さんを預けて

事務局

仕事に行かなくてはならないお母さん方が多いです。民生委員になる年齢も、5年ずつくらい後ろのほうに延ばしていただいている。そのぐらいやり手がいないというような中で、質問させていただきました。

田中委員のほうから民生委員、児童委員さんの活動費についてお話がありましたので当日追加資料を配布し説明いたします。

まず初めに民生委員法第14条におきまして、民生委員さんにつきましては、給与は支給しないと定められているところがございます。給与や報酬は支払っておりませんが、委員活動に関わる実費負担といたしまして委員活動費を支給しておるところでございます。委員活動費の枠といたしましては、委員1人当たり年間で10万2,000円、月額に換算しますと8,500円となっております。田中委員がおっしゃったとおり、さいたま市が合併して以降、活動費の変更はございません。

参考としてでございますが、政令市の民生委員1人当たりに対する活動費比較といたしまして、さいたま市は、20政令市中5番目に高い状況であるというところもでございます。

今後の委員活動費につきましては、今年度実施されます民生委員の一斉改選に当たりまして、各地区で実施する説明会等において民生委員制度に関するご意見を伺っております。委員活動費につきましても、このご意見の内容を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

田中委員

ありがとうございます。5番目に高い水準になっていることを皆さんにお知らせしておきます。これからもよろしく願います。

会長

ありがとうございます。それでは他に何かございますか。

栗原委員

今の関連でよろしいですか。

会長

どうぞ。

栗原委員

関連で、四、五年前になるのでしょうか、民生委員の補助役といいたいでしょうか、バックアップで何かやる制度を取り入れていますか。

そのことについては、この報酬と何か、ボランティアだと伺ってはいるんですけども、その辺に関連して、もしお話しただけのようでしたら伺います。

福祉総務課長

福祉総務課でございます。民生委員協力員制度というものを令和元年度から導入しております。こちらについては、民生委員の活動補助を行ってもらう方を民生委員ご自身でご推薦いただいて、それで一緒に行動していただくというような形で、資料配付とか、そういったもののお手伝いとかを行っていただいている、そういう制度でございます。

今現在では30名程度が民生委員協力員として活動をされているという状況でございます。

これは民生委員さんの負担軽減ということも当然ありますし、次の成り手の方にもつながるものではないかなというふうに考えてございまして、実際、民生委員協力員さんから民生委員になった方もいらっしゃいますので、この制度が民生委員さんの中で広がっていけば、かなりの成り手が確保できるのではないかなというふうに期待をしているところでございます。

田中委員
福祉総務課長
会長

協力金とかはございますか。

そういう報酬とか活動費の補助というのは、特にございません。

他に何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

では、事務局は本日の議論を踏まえて、計画策定を進めていただくよう、よろしくお願い申し上げます。

以上で本日の議事は滞りなく終了することができました。委員の皆さんは本日の会議進行にご協力いただき、ありがとうございました。

これにて進行を事務局にお返しいたします。

4 その他

事務局より事務連絡。

5 閉会

以上